

16 動物愛護管理

動物愛護管理に関する業務は、動物愛護思想の普及や適切な飼育管理の啓発を行い、また、狂犬病の予防や、動物による危害の防止を目的としています。

「動物愛護管理」、「狂犬病予防」、「動物保護収容」業務に大別することができます。

1 動物愛護管理

動物の愛護及び管理に関する法律並びに横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、動物愛護思想の普及や適切な飼育管理の啓発・指導等を図りました。

(1) 動物愛護普及啓発事業

動物愛護及び適切な飼育について市民の理解と関心を深めるため、飼い主をはじめ、学校、町内会等において広く市民を対象に、犬・猫のしつけ方教室の開催や啓発リーフレットの配布など普及啓発事業を実施しました。

動物愛護普及啓発事業

年 度	幼稚園・保育園		学校関係		町内会等		飼い主		その他	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成 21 年度	7	766	61	2,051	19	247	82	2,253	32	1,564
平成 22 年度	5	35	45	2,088	39	1,102	180	4,434	31	6,831
平成 23 年度	5	243	76	1,980	14	163	112	2,552	30	2,620

(2) 特定動物の飼養又は保管許可

法律で定める「特定動物」を飼養又は保管する場合には、市長の許可が必要です。本市では市内3動物園で合計38種類174頭の特定動物が飼養されているほか、サル3件6頭、ワニ7件10匹、クマ1件2頭、ヘビ6件9匹、カメ5件6匹、大型ネコ3件7頭、ワシ1件1羽が飼育されており、飼育施設の巡回監視を行い、危害発生防止の指導等を行いました。

(3) 動物取扱業の登録

法律で業種単位での登録が義務づけられている動物取扱業者について、飼養施設の確認検査、指導等を実施しました。

動物取扱業の登録数（平成24年3月31日現在）

事業所数	業種別登録数					
	合計	販売	保管	貸出し	訓練	展示
1,117	1,444	439	785	44	137	39

(4) 犬による咬傷事故

咬傷事故の届出は87件ありました。咬傷犬の内訳は飼い犬88頭、野犬等11頭で、被害者は成年80人、未成年23人でした。

市民には、今後とも犬の習性等の知識普及に努めるとともに、犬の適切な飼育管理について飼い主への指導強化を推進し、犬による危害防止に努めてまいります。

犬による咬傷事故件数

	届出咬傷事故 事件数	咬傷犬数			咬傷時の犬の管理状態				
		合計	飼い犬	野犬等	合計	係留中 犬舎等に	運動中 係留して	放し飼い	その他
平成 21 年度	88	104	91	13	104	8	56	16	24
平成 22 年度	72	90	70	20	90	7	50	14	19
平成 23 年度	87	99	88	11	99	10	43	14	32

	被害者数					犬検診数			
	合計	成年		未成年		合計	畜犬センター 福祉保健	センター 動物愛護 （*）	開業獣医師
		飼い主 家族	その他	飼い主 家族	その他				
平成 21 年度	107	1	76	1	29	88	1	-	87
平成 22 年度	92	3	69	2	18	65	0	2	63
平成 23 年度	103	3	77	0	23	80	1	1	78

（*）平成 21・22 年度は畜犬センター

(5) 犬の苦情等

市民からの苦情、相談等は、横ばい傾向にありますが、依然として「ふん尿による被害」の割合が大きくなっています。そこで、各区において、飼い主への啓発キャンペーンの実施やモラル向上を訴えるプレート、チラシ等の配付等を行いました。

近年増加している多頭飼育が原因となる苦情は20件でした(再掲)。

また、野犬等や負傷犬の保護・収容頭数は、318頭で、飼えなくなった犬の引取りは77頭でした。

犬の苦情等

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
苦情等内容件数 (合計)		4,148	3,402	4,022
内 訳	野犬等保護	235	302	311
	放し飼い	264	195	168
	ふん尿	1,616	1,462	1,717
	鳴き声	374	278	330
	身体・器物の被害	193	175	124
	不適切な取扱い・虐待	66	57	69
	登録・注射に関すること	969	724	920
	その他	431	209	383
失踪犬・保護犬の問合せ		2,988	2,788	2,181
飼育相談		1,858	1,234	889
飼い犬引取り頭数 (合計)		79	72	77
内 訳	成犬	79	72	77
	子犬	-	-	-
措 置 件 数	指示票	273	213	194
	通知書	-	1	2
	勧告	-	-	-
	措置命令	-	-	-
	その他	3,794	3,124	3,667

(6) 猫等の苦情

猫に関する苦情の大部分は、飼い主としての自覚や責務の欠如により、不適切な飼育管理が行われることによるものです。各区では、猫に関する苦情・相談について、個々に対応するとともに、他人に迷惑を及ぼさないよう「猫の正しい飼い方」の周知徹底を図りました。

猫等の苦情

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
苦情等受付件数 (合計)		2,811	2,670	3,121
内 訳	飼 い 猫	342	366	340
	飼 い 主 不 明 猫	2,409	2,224	2,699
	飼 育 動 物	60	73	49
	飼 い 主 不 明 動 物	-	7	33
苦情等内容件数 (合計)		3,788	3,442	3,655
内 訳	ふ ん 尿	1,270	1,217	1,337
	臭 気 ・ 羽 毛	332	335	180
	鳴 き 声	151	145	129
	身 体 ・ 器 物 の 被 害	267	217	113
	不 適 切 な 取 扱 い ・ 虐 待	115	81	89
	収 容 に 関 す る 相 談	1,158	1,033	1,091
	そ の 他	495	414	716
飼育相談		780	1,035	836
措 置 件 数	指 示 票	19	33	42
	通 知 書	-	-	-
	勸 告	-	-	-
	措 置 命 令	-	-	-
	そ の 他	3,132	2,833	3,313

(7) 猫の不妊去勢手術推進事業

猫 4,335 頭を対象に、のら猫が 1 頭当たり 6,000 円 (市 5,000 円、横浜市獣医師会 1,000 円)、飼い猫が 1 頭当たり 4,000 円 (市 3,000 円、横浜市獣医師会 1,000 円) を助成することにより不妊去勢手術を推進しました。その結果、のら猫 3,095 頭 (オス 1,321 頭、メス 1,774 頭)、飼い猫 1,240 頭 (オス 628 頭、メス 612 頭) の不妊去勢手術が行われました。

(8) マイクロチップ装着推進事業

市民の飼養する犬及び猫を対象として、1 頭あたり 2,000 円 (市 1,500 円、横浜市獣医師会 500 円) を助成することにより、マイクロチップの装着を推進しました。その結果、犬 462 頭、猫 294 頭にマイクロチップが装着されました。

2 狂犬病予防

日本国内では昭和 32 年以来狂犬病が発生していませんが、海外では先進国を含む多くの国で狂犬病が流行しており、いつでも狂犬病が国内に侵入する可能性があることは否定できず、引き続き狂犬病に注意を払う必要があります。

狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主は登録と年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務付けられています。本市では、飼い主に対して「狂犬病予防注射のお知らせ」を送付し、飼い主の意識向上を図るとともに、市民の利便性を考慮し、定期集合注射会場を265か所設けました。

また、登録等推進策として、(社)横浜市獣医師会に委託し「犬の適正飼育推進事業」を実施しています。

狂犬病予防事業実績

	登録頭数 (年度末)	登録申請数				鑑札再交付数	定期集合狂犬病 予防注射実施数	注射済票交付数		
		合計	鑑札交付数	減免措置数	無償交付数			合計	済票交付数	減免措置数
平成21年度	171,789	15,094	13,982	104	1,008	814	41,350	132,381	132,160	221
平成22年度	177,176	13,927	12,774	108	1,045	912	39,860	132,436	132,177	259
平成23年度	177,012	13,586	12,414	90	1,082	867	39,742	133,286	132,990	296

3 動物の保護収容

動物の愛護及び管理に関する法律並びに横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、飼えなくなった犬・猫、飼い主がわからない犬・猫の引取りを行い、また、傷病の犬・猫等の治療を行いました。

収容した動物については、ウェブサイトにて情報を掲載し、飼い主への返還率の向上を図るとともに、動物の性格、適性を判断した上で、不妊去勢手術及びマイクロチップの装着を実施し、可能な限り希望者への譲渡を推進します。

動物保護収容実績

(単位：頭)

		平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		犬	猫	その他	犬	猫	その他	犬	猫	その他
収容総数		389	*	*	374	*	*	395	1,565	11
内訳 収容数	飼い主不明	290	*	*	283	*	*	289	988	-
	捕獲	20	*	*	17	*	*	17	-	-
	飼えなくなった	79	*	*	72	*	*	77	140	-
	負傷	0	*	*	2	*	*	12	437	11
返還		218	*	*	202	*	*	206	4	1
譲渡		65	*	*	67	*	*	122	392	3
安楽死処分		104	*	*	96	*	*	48	188	-
自然死		-	*	*	-	*	*	6	669	1
死体搬入		-	*	*	-	*	*	1	256	6

*動物愛護センター開所以前の「猫及びその他の動物」については、横浜市獣医師会に委託していたため、掲載しておりません。

なお、獣医師会委託時の実績は以下のとおりです。

猫等の引取り件数

年度	合計	飼い猫	飼い主不明猫	負傷の猫・小動物	
				重傷の猫等	中軽傷の猫等
平成21年度	1,763	127	1,362	240	34
平成22年度	954	135	514	263	42